

表題部 (土地の表示)		調製	平成6年10月20日	不動産番号	1227000129076
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	和泉市幸町 和泉市幸三丁目			[余白]	平成7年2月26日変更 平成7年2月27日登記
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
157番22	宅地	79	44	157番4から分筆 〔平成6年3月7日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成6年10月20日	
[余白]	[余白]	166	01	③157番47、157番49を合筆 〔平成28年10月4日〕	
[余白]	[余白]	165	76	③錯誤 〔平成28年10月4日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和31年7月17日 第2789号	原因 昭和31年7月17日売買 所有者 和泉市山手町135番地 奥田カミ 順位1番の登記を移記
2	所有権移転	平成6年3月24日 第6196号	原因 平成6年3月24日売買 所有者 和泉市河内町二丁目7番5号 和泉市土地開発公社 順位2番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成6年10月20日
3	所有権移転	平成24年3月19日 第13663号	原因 平成24年3月19日代物弁済 所有者 大阪府和泉市
4	合併による所有権登記	平成28年9月30日 第40654号	所有者 大阪府和泉市



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

令和5年11月20日  
大阪法務局岸和田支局

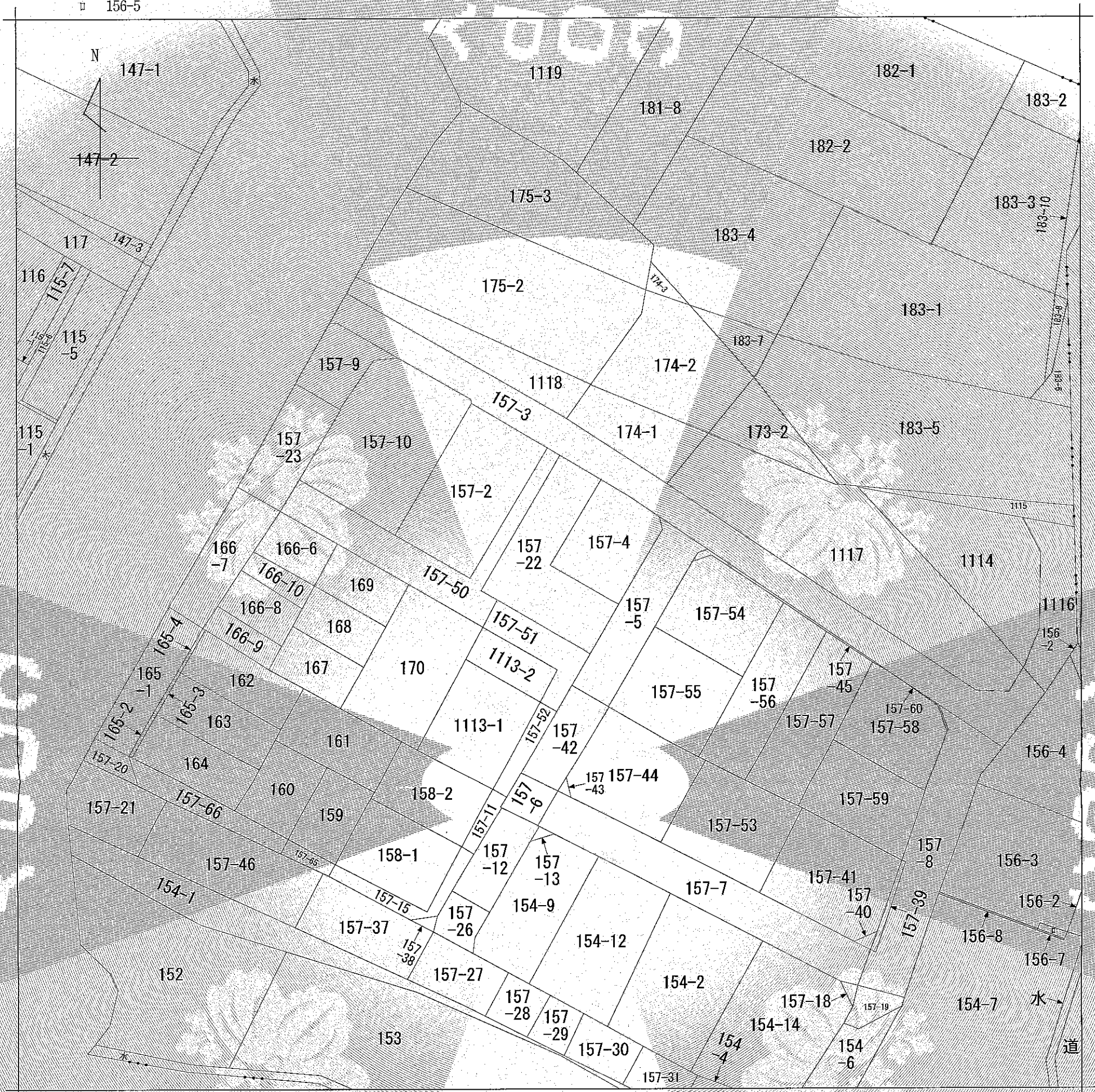
登記官

山口卓

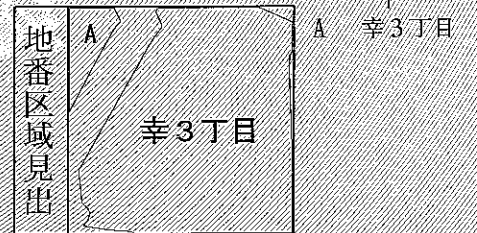


\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	和泉市幸三丁目			地番	157番22		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和5年11月20日  
大阪法務局岸和田支局  
登記官



山口卓

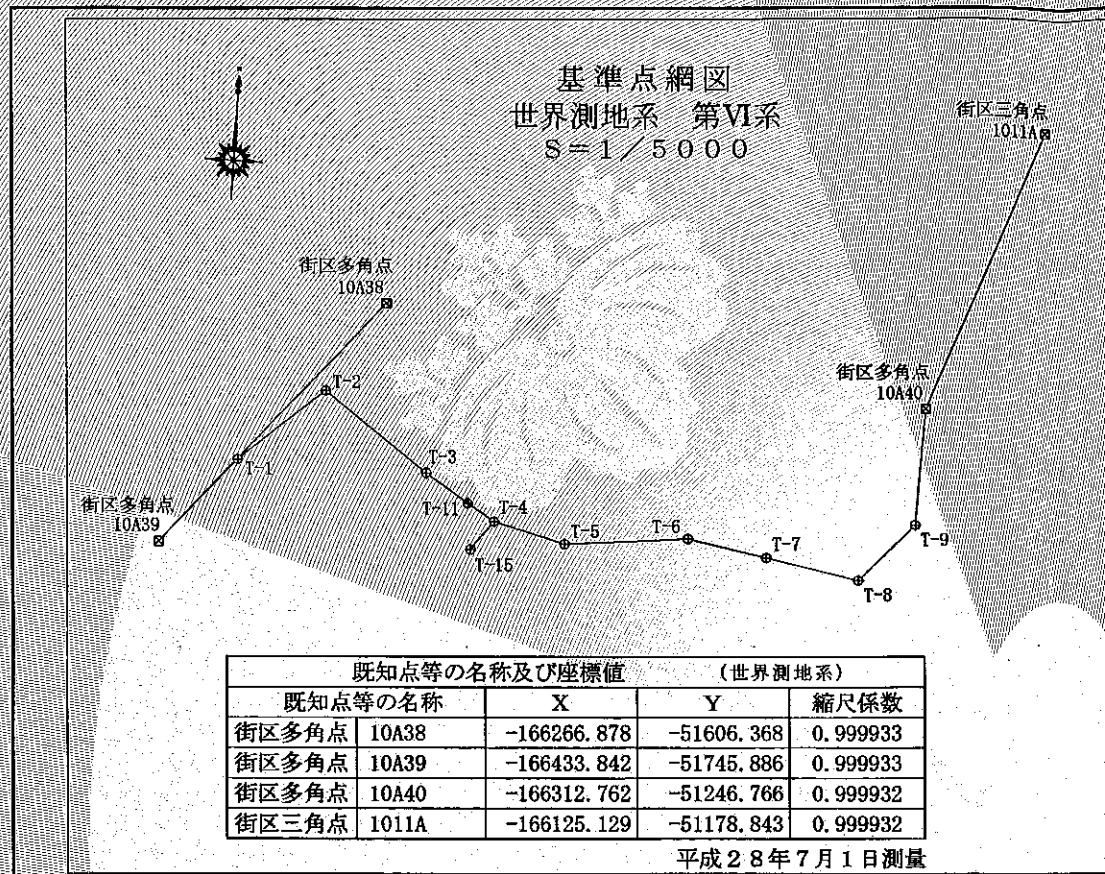


これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
令和5年11月20日  
大阪法務局岸和田支局

登記官

山口卓

地番	157-22	地積測量図
土地の所在	和泉市幸三丁目	



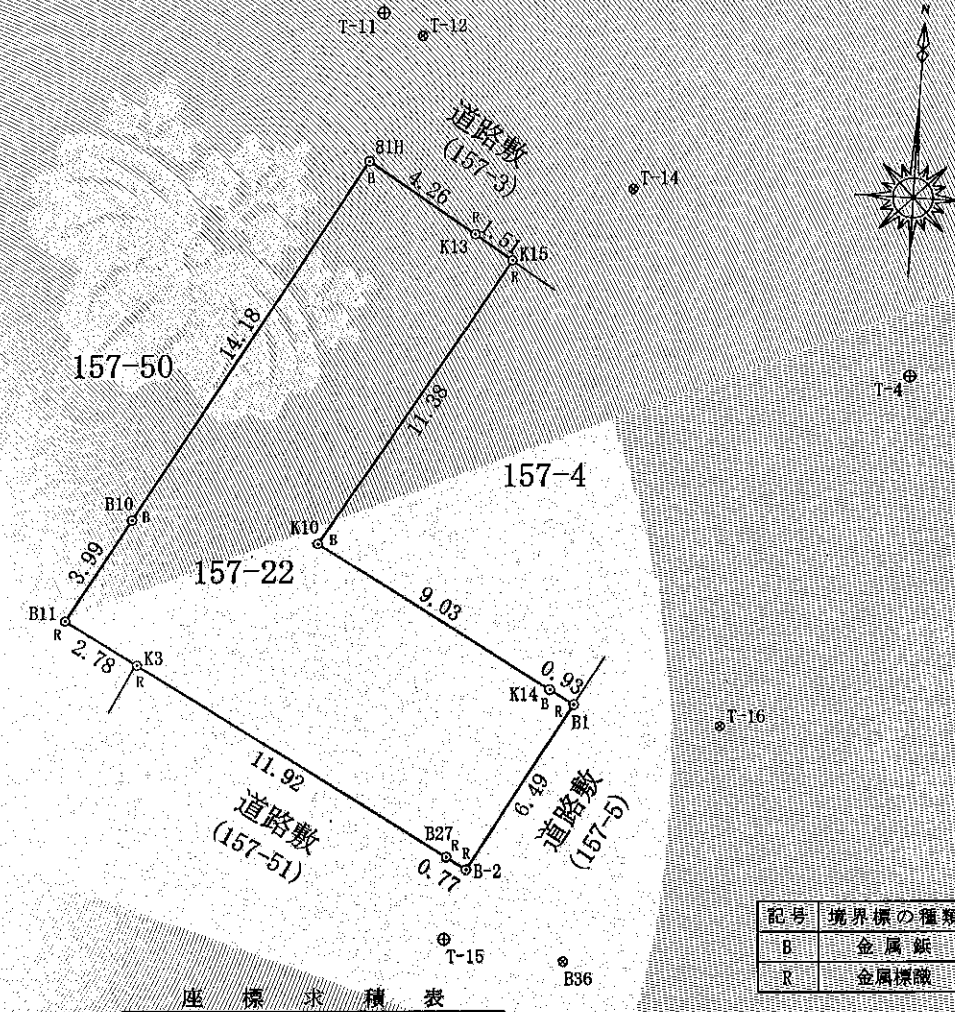
既知点等の名称	X	Y	縮尺係数
街区多角点 10A38	-166266.878	-51606.368	0.999933
街区多角点 10A39	-166433.842	-51745.886	0.999933
街区多角点 10A40	-166312.762	-51246.766	0.999932
街区三角点 1011A	-166125.129	-51178.843	0.999932

平成28年7月1日測量

恒久的地物の名称	X	Y
T-1	-166376.363	-51697.370
T-2	-166327.156	-51642.759
T-3	-166376.913	-51573.037
T-4	-166405.945	-51526.348
T-5	-166417.750	-51478.524
T-6	-166408.990	-51398.079
T-7	-166417.952	-51346.162
T-8	-166428.976	-51284.631
T-9	-166390.074	-51249.014
T-15	-166425.470	-51540.473
B36	-166425.950	-51536.495
T-16	-166417.882	-51531.865
T-11	-166395.116	-51544.383
T-12	-166395.792	-51543.042
T-14	-166400.370	-51535.788

引照点表

境界点	点間距離		境界点	点間距離	
	B36	T-16		T-12	T-14
B-2	4.412	9.585	81H	4.469	8.766
B1	8.470	4.822	K13	6.744	5.411
			K15	7.963	4.611



座標求積表

地番	157-22			
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離
B11	-166415.808	-51553.526	246374.300754	2.78
K3	-166417.119	-51551.074	358537.719670	11.92
B27	-166422.763	-51540.568	309707.273112	0.77
B-2	-166423.128	-51539.887	-272233.683134	6.49
B1	-166417.481	-51536.671	-313806.789719	0.93
K14	-166417.039	-51537.490	-244236.165110	9.03
K10	-166412.742	-51545.436	-725141.193648	11.38
K15	-166402.971	-51539.596	-544206.594164	1.51
K13	-166402.183	-51540.887	-153127.975277	4.26
81H	-166400.000	-51544.547	523537.963879	14.18
B10	-166412.340	-51551.535	814926.665290	3.99
		倍面積	331.521643	
		面積	165.7608215	
		地積	165.76	m <sup>2</sup>

平成28年7月1日測量

記号	境界標の種類
B	金属板
R	金属標識

作成者 公益社団法人 大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会の  
 大阪府泉大津市穴田7番地6  
 土地家屋調査士 脇田健  
 社員 (平成28年 9月12日作成)

申請人 大阪府和泉市長 辻 宏康

縮尺 1/250